

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。



許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社アイアイ 京都府京都市下京区七条通新町西入ル表

之町 698 番地

◆返戻金制度

①入社 1 ヶ月以内：80%②入社 2～3 ヶ月：50%③入社 4～6 ヶ月：10%